平成２１年（フ）第４２２号
岡山県倉敷市松江４丁目２番36号
債務者　表　ミツイ
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第４３３号
岡山県倉敷市西阿知町370番地１　雇用促進住宅１―409号
債務者　林　　由美
1　決定年月日時　平成21年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第４５１号
岡山県倉敷市平田382番地
債務者　井上　将之
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第４５３号
岡山県倉敷市中畝５丁目10番30号　松本アパート１号室
債務者　細田眞治こと　出葉　眞治
1　決定年月日時　平成21年12月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第１２５号
熊本県荒尾市桜山町４丁目15番27号４桜山団地1224号
債務者　道脇　廣美
1　決定年月日時　平成21年12月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（フ）第２１４号
静岡県富士市広見東本町18番１号　市営住宅吉原団地４―303号、前住所静岡県富士市厚原486番地の10
債務者　川邊　美保
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月27日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

破産終結

平成１２年（フ）第１８４号
大分県日田市大字石井717番地の１
破産者　木村ミート有限会社
1　決定年月日　平成21年12月９日
2　主文　本件破産を終結する。
3　理由の要旨　最後の配当を終り、債権者集会は破産管財人の任務終了により計算を承認し、終結した。
大分地方裁判所日田支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第１７６号
宮城県石巻市和渕字梨木畑12番地
破産者　鈴寛木材株式会社
1　決定年月日　平成21年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第２９３号
宮城県石巻市中央２丁目７番31号
破産者　有限会社わんぱく
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１３号
広島市安佐北区落合１丁目13番14号
破産者　株式会社トーワ
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第６８号
北海道北見市常盤町３丁目６番20号
破産者　山崎火薬株式会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２０年（フ）第９０号
福島県伊達市梁川町字中久保51番地の２
破産者　株式会社ポングラン
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第１７２号
福島県二本松市小浜字反町330番地４
破産者　株式会社菅野運輸
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成１８年（フ）第６８号
山梨県甲府市住吉２丁目１番18号
破産者　沼田建設株式会社
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３１号
愛知県豊田市下市場町１丁目12番地８
破産者　株式会社ＤＣクリエイト
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第４０３号
徳島市南昭和町３丁目23番地の４
破産者　株式会社多田組
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３６号
徳島市津田町４丁目１番30号
破産者　有限会社林石油
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２号
香川県丸亀市田村町1774番地２
破産者　有限会社マイストアー
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部